

表1 土地に係る固定資産税および都市計画税の主な税制内容

Table with 4 columns: 商業地等(非住宅用地・雑種地など), 住宅用地・市街化区域農地, 負担水準(%), 課税標準額. Includes formulas for burden rate and tax standard amount.

本則課税標準額とは、今年度評価額に住宅用地等特例率を乗じたものです。税額 = 課税標準額 × 税率(固定資産税は1.4%、都市計画税は0.27%)です。

固定資産税・都市計画税の算出基礎となる土地・建物の評価額は3年ごとに評価替えを行っています。20年度は原則として評価替えが行われ、18年度の評価額に据え置きます。ただし、18年度中に地価が下落している土地について、19年度で修正を行い、新評価額を算出しています。20年度はこの新評価額を据え置いています。

土地の税負担の基本的な考え方。宅地の負担調整措置に関して、課税の公平および制度の簡素化から、負担水準が低い宅地については、その均衡化を促進する措置を継続することとしています。

固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税とは

土地、家屋、償却資産について、毎年1月1日現在の所有者が、その資産価値に応じて納める税です

都市計画税とは

土地、家屋の所有者が、都市整備などの費用に充てるための目的税として納める税です

固定資産税・都市計画税の納税通知書は5月1日(木)に発送します。第1期の納期限は6月2日(月)です。

B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療医療費助成制度を開始

4月から「B型及びC型ウイルス肝炎」の方に対する「インターフェロン治療医療費助成制度」が国の制度として開始されました。申請窓口は障害福祉課(市役所1階)です。必要書類等手続きについては詳しくは同課☎470・7747(ファクス475・8181)へ。

4月1日付で部長異動付。市役所では、4月1日付で部長異動付。長級43人および係長・係員の異動を行いました。部長異動の異動は次の通りです(カッコ内は前職)。

表2 住宅用地等特例率

Table with 3 columns: 区分, 固定資産税, 都市計画税. Rows include 小規模住宅用地, 一般住宅用地, 市街化区域農地.

小規模住宅用地とは、住宅の敷地で1戸につき200㎡までの土地です。一般住宅用地とは、住宅の敷地で1戸につき200㎡を超え、住宅床面積の10倍までの土地です。

土地の税負担の基本的な考え方。宅地の負担調整措置に関して、課税の公平および制度の簡素化から、負担水準が低い宅地については、その均衡化を促進する措置を継続することとしています。

家屋の税負担の基本的な考え方

家屋については、18年度の評価額を据え置きます。新築軽減3年および5年が終了した家屋については、税額が上がります。固定資産の所有者が住所等を変更した場合や、住所氏名等に誤りがあった場合はご連絡ください。詳しくは土地が課税課土地資産係☎470・7726、家屋が同課家屋資産係☎470・7727へ。

土地の税負担の基本的な考え方。宅地の負担調整措置に関して、課税の公平および制度の簡素化から、負担水準が低い宅地については、その均衡化を促進する措置を継続することとしています。

各手当のご案内・手当額のお知らせ

特別児童扶養手当

【支給対象】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父母または養育者(1)税額が据え置かれる場合(2)税額が上がる場合。負担水準が住宅用地・市街化区域農地で80%以上100%以下の土地、商業地等の宅地で60%以上70%以下の土地。負担水準が上がる場合。街化区域農地で80%未満、商業地等で60%未満の土地は表1の負担水準に応じた課税標準額となります。

障害児福祉手当

【手当月額】2万6440円。20歳未満で、重度の障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする方(身体障害者手帳1・2級程度、または愛の手帳1・2程度の方)に支給されます。ただし、施設入所者には支給されません。所得制限があります。

特別障害者手当

【手当月額】1級#5万7500円、2級#3万3800円。20歳以上で、重度の障害があるため、日常生活に常時特別の介護が必要な方(おおむね)に支給されます。所得制限があります。

心身障害者福祉手当

【手当月額】1万5500円。20歳以上で心身に障害のある方(身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮いしゆく症の方)に支給されます。ただし、施設に入所している方は支給できません。また、65歳以上で新たに手帳を取得された方は支給できません。所得制限があります。

国民年金

国民年金は、65歳以上で国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。加入できる方。20歳から60歳までの国民年金第一号被保険者(保険料を免除および猶予されている方を除く)の年金の種類。年金の種類には「終身年金」「確定年金」があり、それぞれ老齢年金と遺族一時金が支給され、支給額は掛け金によって異なります。また、納めた掛け金は、月額6万8千円を上限として加入人数を選び、掛付け金を支払っていきます。また、納めた掛け金は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税などが軽減されます。詳しくは同課☎470・7732へ。



国民年金

国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。加入できる方。20歳から60歳までの国民年金第一号被保険者(保険料を免除および猶予されている方を除く)の年金の種類。年金の種類には「終身年金」「確定年金」があり、それぞれ老齢年金と遺族一時金が支給され、支給額は掛け金によって異なります。また、納めた掛け金は、月額6万8千円を上限として加入人数を選び、掛付け金を支払っていきます。また、納めた掛け金は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税などが軽減されます。詳しくは同課☎470・7732へ。

国民年金基金

国民年金基金は、国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。加入できる方。20歳から60歳までの国民年金第一号被保険者(保険料を免除および猶予されている方を除く)の年金の種類。年金の種類には「終身年金」「確定年金」があり、それぞれ老齢年金と遺族一時金が支給され、支給額は掛け金によって異なります。また、納めた掛け金は、月額6万8千円を上限として加入人数を選び、掛付け金を支払っていきます。また、納めた掛け金は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税などが軽減されます。詳しくは同課☎470・7732へ。

豊かな老後を

国民年金基金とは、自営業者などで国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。加入できる方。20歳から60歳までの国民年金第一号被保険者(保険料を免除および猶予されている方を除く)の年金の種類。年金の種類には「終身年金」「確定年金」があり、それぞれ老齢年金と遺族一時金が支給され、支給額は掛け金によって異なります。また、納めた掛け金は、月額6万8千円を上限として加入人数を選び、掛付け金を支払っていきます。また、納めた掛け金は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税などが軽減されます。詳しくは同課☎470・7732へ。

- 室長兼行財政等担当課長事務取扱(佐藤寛) 企画経営室長(健康福祉部長 福祉事務所長兼事務・兼わくわく健康プラザ担当課長事務取扱) 迫田眞悟 行政担当部長(環境部長) 小山満 財務部長(企画経営室長) 企画調整課長(健康福祉部長) 佐々木弘治 行財政等担当課長(総務部長 総務課長) 下川尚孝 秘書(広報担当課長) 兼主査事務取扱(総務部主幹) 秘書担当(兼秘書係長事務取扱) 久保田嘉代子 企画経営室総務課長(総務部総務課長) 田中輝夫 職員課長(介護福祉課長) 西村幸高 企画経営室情報システム課長(総務部情報システム課長) 坂東正樹 企画経営室企画調整課主幹(消防事務委託担当) 総務部主幹(東淳治 財政課長(産業振興課長) 土屋清 財務部課税課長(市民部課税課長) 高嶋英夫 財務部納税課長) (市民部納税課長) 平野進 財務部管財課長兼主査事務取扱(総務部管財課長) 桑原茂 産業振興課長兼主査事務取扱(農業委員会事務局局長事務担当) 木暮昭生 (こみ対策課長) 生活文化課長兼主査事務取扱(生活文化課長) 中村元美 市民課長兼主査事務取扱(市民課長) 久下幸廣 防災防犯課長(産業振興課長補佐兼労働政策担当) 梅田豊 都市政策担当課長(地域政策課長) 荒島久人 施設管理課長(水道課長) 古澤毅彦 施設建設担当課長(建設課長) 野崎猛 下水道担当課長(課税課長補佐兼土地資産課長) 小山輝男 会計課長(会計管理者) 兼出納係長事務取扱(下水道課長) 小林尚生 教育部総務課長(学務課長) 沢西晋之 学務課長(広報課長) 稲葉勝之 図書館長兼業務係長事務取扱(図書館長補佐兼図書サービスマスター) 高梨顕彦 教育部学校適正化等担当課長(教育部総務課学校適正化等担当課長) 新井昇 【消防本部】 警防課長(総務課新川出張所長) 若賀幸雄 主幹・救急福祉担当(予防課指導調査係長) 佐々木照雄 7716へ。